

令和 3 年 1 月 27 日

参議院議員
石田昌宏先生

一般社団法人 日本在宅介護協会
会長 市川 明壽

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について(要望)

平素は当協会の活動に対する多大なるご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたご支援につきましても、心より御礼申し上げます。

1月7日、1都3県において2回目の緊急事態宣言が発出されてから3週間余りが経過し、新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然として医療現場、介護現場は逼迫しており、予断を許さない深刻な状況が続いております。

そのような中、感染防止の決め手として期待されるワクチンの接種については、令和3年1月18日に厚生労働省より「新型コロナワクチン優先接種についての検討案」が示されました。しかしながら、在宅介護サービス従事者は、優先的接種の第3順位に位置付けられる「高齢者施設等の従事者」に含まれておらず、対象外となっております。

在宅介護は、直接的にお客様の身体に触れるサービスを提供しており、当該サービスを支える従事者は、施設介護以上に高齢化が進んでいるため、もし感染すれば、お客様のみならず、介護従事者自身も「重症化」することが懸念されます。在宅介護事業所の多くが、従前より慢性的な人材不足に見舞われていることから、介護従事者の感染は、地域の介護サービス基盤の崩壊にも繋がりかねません。実際、当協会会員の事業所においても、懸命に感染対策を講じているにも関わらず、第3波の到来とともに介護従事者の感染が急増しており、更なる感染拡大の防止策の実施に加え、サービス提供の維持に追われるなど、切迫した状況にあります。

現在進められている様々な感染防止対策は、介護施設でのPCR検査実施等において、自治体間で対応に差が生じており、地域格差に繋がるケースもございます。

このような状況に加え、ワクチン接種においても、在宅介護従事者が後回しにされるようなことになれば現場の心が折れかねません。

一人でも多くのお客様と介護従事者の命を守り、安心してサービスをご利用いただくためにも、介護サービス間の格差と、地域間の格差を是正する必要があると考えます。

感染対策の要であるワクチンの接種につきまして、高齢者施設等の従事者と同様に、在宅介護の従事者についても、対象に加えていただきますよう、強く要望いたします。

以上

<参考データ>

(1)在宅系介護職員数について

在宅介護職員数 88.7 万人(平成 28 年 10 月)

・訪問系:51.3 万人

・通所系:31.3 万人

・小規模多機能型居宅介護等:6.1 万人

※入所系の職員数は 93.1 万人

※介護サービス事業所、介護保険施設に従事する職員数

※常勤、非常勤を含めた実人数

※介護職員数には介護予防、日常生活支援総合事業の従事者は含まれず

※出典:厚生労働省「介護分野の現状等について(平成 31 年 3 月 18 日)」

(2)介護職員の平均年齢について

・介護労働者全体:48.8 歳(65 歳以上 12.4%)

・訪問介護員 :53.7 歳(65 歳以上 22.0%)

・介護職員 :46.0 歳(65 歳以上 9.6%)

※介護保険サービス系型別でみると、訪問系の平均年齢 52.0 歳に対し、施設系(入所型)の平均年齢は 46.4 歳、施設系(通所型)の平均年齢は 49.3 歳となっている

※「訪問介護員」とは、介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者を言う

※「介護職員」とは、訪問介護以外の介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者を言う

※出典:介護労働安定センター「令和元年度 介護労働実態調査」